令和7年

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(日)～4月15日(火)

交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(木)

スローガン

春の道　譲る気持ちに　笑顔サク

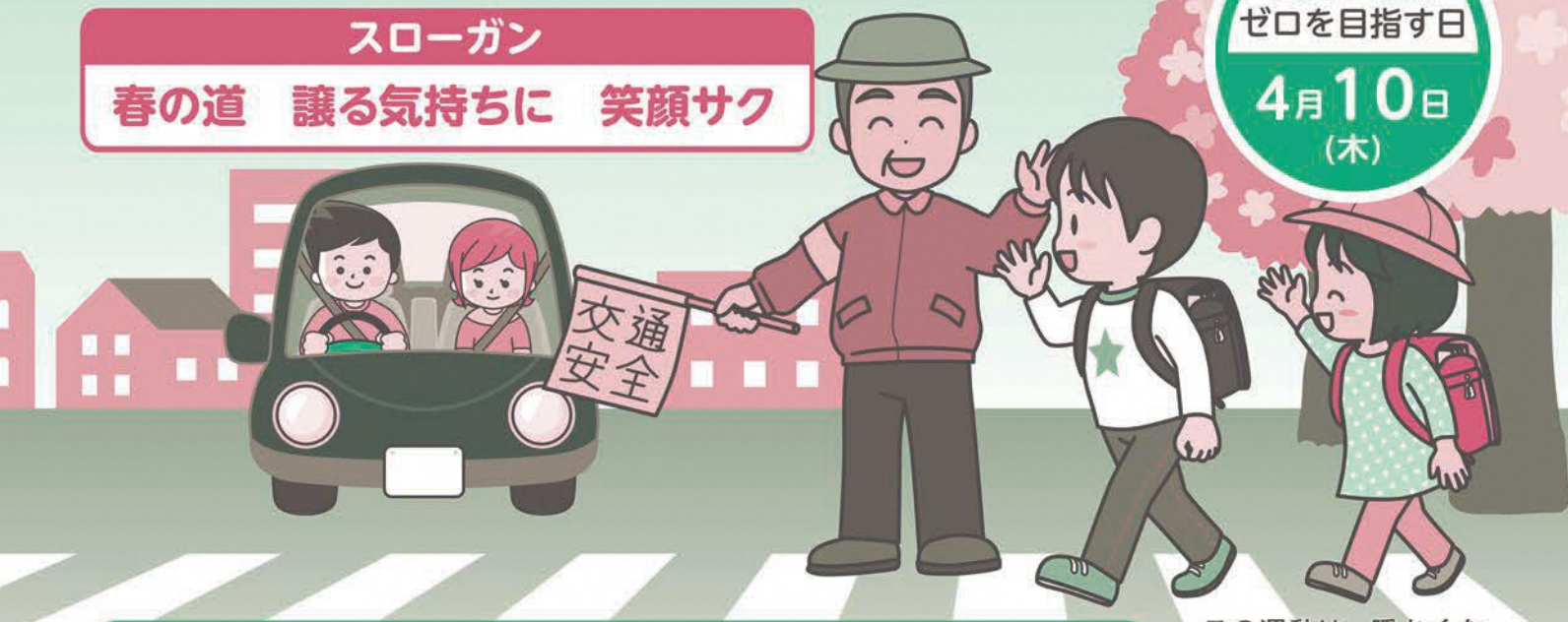

運動の重点

1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守と徹底

この運動は、暖かくなり屋外で活動する機会が増える時期に、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

令和7年度 止まって！横断歩道キャンペーン　取組重点期間　4月6日(日)～4月15日(火)

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会
(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21
株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局
新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
新潟市火災共済生活協同組合
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんと放送

主催　新潟市・新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

北支部（北区役所）

1，街頭指導所の開設
・4月7日(月)11:00～　新潟北警察署前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

2，街頭指導
(1)4月8日(火)8:30～　葛塚小学校区内
(2)4月10日(木)8:10～　葛塚東小学校区内
入学式に合わせ、登校する児童に対し、交通事故防止を呼びかけます。

3，広報啓発活動
・4月15日(火)10:30～ ベイシア新潟豊栄店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

東支部（東区役所）

1，出発式、街頭パネル広報
・4月8日(火)10:00～　新潟東警察署前
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、街頭パネル広報を行います。

2，広報啓発活動
(1)4月7日(月)10:00～　東区役所北口
来庁者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
(2)4月10日(木)10:00～　ウオエイ石山店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。
(3)4月15日(火)10:00～　清水フードセンター山の下店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

3，広報活動
・期間中　区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
区役所内パネル展示

秋葉支部（秋葉区役所）

1，街頭指導所の開設
・4月7日(月)10:00～　国道460号線 東部運動公園前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

2，広報啓発活動
・4月9日(水)11:00～　原信新津店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

3，シニア安全強化日の広報啓発活動
・4月15日(火)9:30～　区内金融機関
金融機関利用者に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

4，高齢者宅訪問
・4月15日(火)13:00～　山谷町1丁目地区
高齢者宅を訪問し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

5，街頭指導
・期間中通学時間帯　区内全域
各団体の長や区役所職員等が朝の通学時間帯に一斉街頭指導を行います。

6，広報活動
・期間中　区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
地域ＦＭによる広報

南支部（南区役所）

1，街頭指導所の開設
・4月7日(月)10:00～　白根学習館駐車場
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

2，広報啓発活動
・4月8日(火)10:30～　イオン白根店
買い物客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

3，広報活動
・期間中
南区だよりによる広報
防災行政無線による広報(味方・月潟地区)

～新潟市交通対策協議会　交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っております。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっています。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫　本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

実施する主な行事計画

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、行事が中止になる場合があります

中央支部（中央区役所）

1，出発式、メッセージボード広報
・4月7日(月)午前中　新潟警察署

関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、メッセージボードを掲げ、交通事故防止を呼びかけます。

2，街頭指導所の開設
・4月10日(木)7:30～　市役所前噴水広場

自転車や徒歩で通勤・通学の人を対象に、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

3，広報活動
・期間中　区内全域

市政情報モニターによる広報
交通指導車による区内の巡回広報

江南支部（江南区役所）

1，各首長による街頭指導
・4月7日(月)7:20～　亀田郵便局前

交通安全協会、江南警察署、江南区役所の各首長が街頭に立ち、交通事故防止を呼びかけます。

2，街頭指導
・4月9日(水)10:30～　亀田西小学校区内

入学式後、下校する新１年生児童及び保護者に対し、警察官とともに、横断歩道の渡り方指導を行います。

3，登校時パトロール
・4月8日(火),10日(木),11日(金),15日(火)
7:00～　区内全域

登校時、交通指導車による巡回広報を行います。

4，広報活動
・期間中

市政情報モニターによる広報

西支部（西区役所）

1，高齢運転者実技講習会
・4月6日(日)9:30～　新潟文化自動車学校

自動車学校の特設コースの走行を通して、自動車を運転する際のルールや緊急時の対応方法を確認してもらい、交通安全意識の高揚を図ります。

2，出発式
・4月7日(月)14:00～　新潟西警察署

関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

3，広報活動
・期間中　区内全域

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1，出発式、街頭指導所の開設
・4月4日(金)9:00～　西蒲地区交通安全センター

関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、街頭指導所を開設して、ドライバーに対し、交通事故防止を呼びかけます。

2，街頭指導
・4月9日(水)10:00～　巻地区

ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけます。

3，広報活動
・期間中

交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報
地域ＦＭによる広報

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは

新潟市　市民生活部　市民生活課　安心・安全推進室

☎025-226-1113（直通）

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8147

～安心・安全な新潟市を目指して～

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者の安全確保

令和6年中、新潟市内では歩行者が関係する交通事故は、207件発生し、205人が負傷しています。このうち、こども（中学生まで）が関係する交通事故は、18件発生し、20人が負傷しています。

学校付近や通学路など、こどもの行動範囲では、特に運転に集中し、速度を控えて安全運転を心掛けましょう。

大人が手本になりましょう!

こどもは大人の姿を見て交通ルールを学びます。まずは大人が交通ルールをしっかりと守って、こどもの手本になりましょう。基本的な交通ルールが身に付くよう、こどもに繰り返し指導することが大切です。

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

横断歩道では歩行者優先です!

令和6年のJAFの調査によると、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では49.0%でした（全国平均53.0%）。

ダイヤマークの先には横断歩道があります。横断歩道付近の歩行者の動きに特に注意して、横断歩道を横断している人・横断しようとする人がいたら必ず止まりましょう。

「渡るよサイン」を活用しましょう!

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意思を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは、歩行者がドライバーに横断する意思を明確に伝える動作で、「手を上げる」、「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。

詳しくはこちら（県警 HP）

シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう

6歳以上のこどもでも、体格等の事情によりシートベルトを適切に着用することができない場合は、チャイルドシートの使用をお願いします。

スマホ等の「ながら運転」は危険です!

スマートフォン等を操作しながら運転する「ながら運転」は重大な交通事故につながる危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットを着用しましょう!

令和6年中、新潟市内では自転車事故が177件発生し、172人が負傷しています。

令和6年の警察庁による自転車ヘルメット着用率の全国調査結果では、新潟県は8.0%という結果でした。（全国平均17.0%）。

自転車事故による死者の約5割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット非着用者の致死率は、着用者に比べて約1.9倍高くなっています（R1～R5の警察庁全国統計）。

自らの命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

特定小型原動機付自転車に関する交通ルール等の再確認

特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボード等の運転者が守るべき交通ルールの中には、乗車用ヘルメットの着用の努力義務があります。

運転する際は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

特定小型原動機付自転車詳しくはこちら（警察庁 HP）